

防府市告示第七十四号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第八条の規定に基づき、市道の路線を次のとおり認定する。  
その関係図面は、令和五年七月三日から十五日間、防府市土木都市建設部道路課において一般の縦覧に供する。

令和五年七月三日

防府市長  
池田豊



一三―〇六一	一二―二四三	一二―二四二	〇九―一一二	〇八―一〇三	〇七―〇八〇	〇七―〇七九	〇六―一一六
石原戸田山線	中西十四号線	中西十三号線	国衙二十号線	西須賀十七号線	東石ケ口三号線	東石ケ口二号線	泉町四号線
大字富海字湯免四二九番地先まで 大字富海字河原三九九二番地先から	中西二八九五番一地从先から 中西二八九六番六地从先まで	中西二五五六番五地从先から 中西二五五五番三地从先まで	国衙四丁目二二七七番一地从先から 国衙四丁目二二七七番一五地从先まで	大字新田字今町九七五番九地从先まで 大字新田字今町九七四番二地从先から	松原町一〇四五番六地从先まで 松原町一〇四五番二地从先から	松原町一〇四八番二四地从先から 松原町一〇四八番一七地从先まで	泉町二四三六番五地从先から 泉町二四三六番一九地从先まで